

大名みえ子です

〒319-1112 東海村村松 2401-2

電話・FAX 029-284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info

3 月議会で住民の立場で判断し、賛成出来なかった議案、3 件をご報告します。

大名ニュース 411 号で、賛成できなかった議案 7 件のご報告をいたしました但今号では、残る 3 議案（討論を行ったもの）についてご報告いたします。

⑧使用料引き上げに道を開く下水道会計予算・・新年度予算に使用料引き上げは含まれないが、**下水道会計を地方公営企業法に適用させる準備を大きく進め、年内には条例改正も見込まれた。**

⑨料金を引き上げる水道会計予算・・**基本水量が見直され、住民の節水意欲を促そうとした**ことは評価できるが、**住民の節水傾向がみられる中、料金を引き上げることは認められない。**

⑩茨城北農業共済事務組合の規約の変更・・問題を抱えた農業災害補償法の一部改正に伴い行われる規約改正は、**青色申告農家を対象とした補償の創設等、農家が真に求める改正とはなっていない。**所得補償の復活こそ求められている。
※関連性のある議案の場合、討論は 1 つについてのみ行っています。

東海第二原発周辺 6 市村はじめ首都圏の住民の命とくらしを守るため、「東海第二原発の 20 年延長と再稼働に同意しない」姿勢を表明するよう求める要請書



4 月 12 日、「東海第二原発再稼働に反対する全国自治体議員の会」は、東海村山田村長に対し**標記の要請書を提出**しました。

村からの対応者は、関田村民生活部長と川又防災原子力安全課長（写真右 2 人）です。

要請書には、賛同者として 309 名の議員の名が連ねられていました。

この日東海村を訪れたのは、けしば誠一東京都杉並区議会議員（写真左から 4 人目）ほか 2 名の区議、住民 2 名の計 5 名の方です。

要請書では、「東海第二原発は東京から 110km の距離にある首都圏の原発であり、事故が起これば、福島事故とは比べものにならない被害が予想される」と、我がこととして問題を提起されています。再稼働是非の東海村の判断は、村民だけでは済まされない、首都圏住民への責任として下すことが求められていることが明らかです。

9 条改憲、森友・加計学園問題、自衛隊日報問題等、国民不在の政治は **NO!**

今、誰と話をしても「安倍首相はどう考えても嘘をついていると解ることなのに、なぜあんなに居座ろうとしているんだろう」と、怒りで盛り上がります。

国民生活をどうするか重要な議論が必要なときですがこのような国会愚弄、国民無視の国政運営をきちっと正さなければ今後どんな政治をされるか恐ろしくなります。また海外からも相手にされなくなります。

安保法制も当時日報が出ていたらまた違った結果になっていた可能性があります。資料を隠しておいて悪法を通す、絶対にやってはいけないことです。

